

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込処理によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	929,648	9,433,000	0	10,362,648
投資有価証券	997,903,480	0	9,297,480	988,606,000
小 計	998,833,128	9,433,000	9,297,480	998,968,648
特定資産				
貸与奨学金	471,596,067	39,464,666	82,336,333	428,724,400
公益活動財源 積立資産	440,122,010	2,548,780	0	442,670,790
小 計	911,718,077	42,013,446	82,336,333	871,395,190
合 計	1,910,551,205	51,446,446	91,633,813	1,870,363,838

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
普通預金	10,362,648	(10,362,648)	—	—
投資有価証券	988,606,000	(988,606,000)	—	—
小 計	998,968,648	(998,968,648)	—	—
特定資産				
貸与奨学金	428,724,400	—	(428,724,400)	—
公益活動財源積立資産	442,670,790	—	(442,670,790)	—
小 計	871,395,190	—	(871,395,190)	—
合 計	1,870,363,838	(998,968,648)	(871,395,190)	—

4. その他

(1) 貸与奨学金免除損

「帝人久村奨学金貸与・給付及び返還・免除に関する規程」に基づき、貸与奨学金の返還を免除した額である。

(2) 過年度修正益

過年度に貸与した奨学金の未計上分を資産計上したことによる過年度修正益である。

(3) 基本財産売却損

基本財産の運用方針変更による資産入替に伴って発生した売却損である。

(4) 特定資産売却損

公益活動財源積立資産の運用方針変更による資産入替に伴って発生した売却損である。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

該当事項はない。

以 上